

代理店様各位



## 「オンライン資格確認サービス」について、弊社 医科用・薬局用製品の対応予定

拝啓 平素は格別のご高配を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

先般、社会保険診療報酬支払基金から全国の医療機関様・薬局様に対しまして、2021年3月より運用開始予定の『オンライン資格確認』に関する案内が通達されました。また、8月7日(金)より、当該サービスでご使用いただく「顔認証付きカードリーダー」の申込受付が開始されました。つきましては、下記の通りご案内させていただきます。

敬具

— 記 —

### 【事前手続き】

オンライン資格確認サービス利用にあたり、下記の事項について、医療機関様・薬局様による申請が必要です。お客様におかれましては、①以外の手続きは、弊社からの次回以降のご案内まで今しばらくお待ちください。

- ① ポータルサイトへのアカウント登録（こちらは手続きを進めていただいて結構です）
- ② 顔認証付きカードリーダー申請
- ③ オンライン資格確認利用申請
- ④ 補助金申請

### 【弊社製品への対応】

医科用製品・薬局用製品の「オンライン資格確認機能」は、オプション商品として準備を進めております。製品各種ごとの対応機能は2021年2月頃のリリースを計画中です。

### 【機能対応概要】

当該情報につきましては、次回以降、段階的にご案内させていただきます。

### 【今後のご案内】

新しい情報をご用意でき次第、継続的にご案内して参ります。  
なお、次回のご案内は、8月31日頃を予定しております。

### 【本件に関するお問い合わせ】

パートナービジネス推進部もしくは最寄りの拠点までご連絡をお願い申し上げます。

～厚生労働省による案内情報（抜粋）～

■ オンライン資格確認制度全体スケジュール（予定）

| 手続き/運用内容 | 2020年                  |        |      |     |             |     | 2021年 |    |      |   |       |     |
|----------|------------------------|--------|------|-----|-------------|-----|-------|----|------|---|-------|-----|
|          | 7月                     | 8月     | 9月   | 10月 | 11月         | 12月 | 1月    | 2月 | 3月   | ～ | 10月   | 11月 |
| 事前<br>手続 | ① ポータルサイトへアカウント登録      | 7月開始   |      |     |             |     |       |    |      |   |       |     |
|          | ② 顔認証付きカードリーダー申込       | 8月7日開始 |      |     |             |     |       |    |      |   |       |     |
|          | ③ オンライン資格確認            |        | 9月開始 |     |             |     |       |    |      |   |       |     |
|          | ④ 補助金の申請               |        |      |     | システム導入後より申請 |     |       |    |      |   |       |     |
| 導入<br>準備 | ① システムベンダーとの相談・調整・契約   |        |      |     |             |     |       |    |      |   |       |     |
|          | ② 端末・システム・ネットワークの設定・準備 |        |      |     |             |     |       |    |      |   |       |     |
|          | ③ 運用テスト                |        |      |     |             |     |       |    |      |   |       |     |
| 実<br>運用  | ① オンライン資格確認開始          |        |      |     |             |     |       |    | 3月開始 |   |       |     |
|          | ② 特定健診情報閲覧開始(※)        |        |      |     |             |     |       |    | 3月開始 |   |       |     |
|          | ③ 薬剤情報閲覧開始(※)          |        |      |     |             |     |       |    |      |   | 10月開始 |     |
|          | ④ レセプト振替開始             |        |      |     |             |     |       |    |      |   | 10月開始 |     |

※ 患者同意が必要、また一定条件があります。

■ 補助金について

1. 「顔認証付きカードリーダー」は、医療機関・薬局様に無償提供（事前申請が必要）

2. それ以外の費用

- マイナンバーカード読取・資格確認等ソフトウェア、機器導入費用
- ネットワーク環境の整備費用
- レセコン、電子カルテ、電子薬歴等の既存システム改修費用

（補助の対象となる事業）

- ・ オンライン資格確認の導入に必要となる資格確認端末の購入・導入
- ・ レセプトコンピューター、電子カルテ等のアプリケーションに組み込むパッケージソフトの購入・導入
- ・ オンライン資格確認に必要となるオンライン請求回線の導入、既存のオンライン請求回線の増強
- ・ オンライン資格確認の導入に必要となるレセプトコンピューター、電子カルテシステム等の既存システムの改修 等  
※ 電子カルテシステムの改修は「薬剤情報」及び「特定健診情報」、電子薬歴システムの改修は「薬剤情報」の閲覧のための改修を含みます。

| # | 補助内容             | 大型チェーン薬局                                    | 診療所/薬局(大型チェーン薬局以外)                          |
|---|------------------|---|---|
| 1 | 顔認証付き<br>カードリーダー | <b>1台無償</b><br>(9.9万円が上限)                   | <b>1台無償</b><br>(9.10万円が上限)                  |
| 2 | # 1 以外の費用        | <b>21.4万円が上限</b><br>※ 事業額42.9万円を上限にその1/2を補助 | <b>32.1万円が上限</b><br>※ 事業額42.9万円を上限にその3/4を補助 |

※ 消費税分（10%）も補助対象であり、上記の上限額は、消費税分を含む費用額です。

（参考）

オンライン資格確認の制度の詳細について：

社会保険診療報酬支払基金 医療機関等向けポータルサイト：

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

制度に関するお問い合わせ先：

社会保険診療報酬支払基金 オンライン資格確認等システム準備室

電話番号：0800-8007121(通話無料)

以上